

新型コロナウイルス感染症 抗原定性検査簡易キットの配付について

令和5年4月 山梨県福祉保健部 健康長寿推進課

概要

- ◆ 高齢者施設等に抗原定性検査簡易キット(以下「検査キット」という。)を配付します。
- ◆ 検査キットは、事業所が県の委託業者への申し込みにより、直接施設に配送します。
- ◆ 別紙「高齢者施設等の皆様へ」を参照のうえ、必要な場合はご活用ください。

配布数等

対象施設：県内に所在する対象高齢者施設

配布数：施設の規模に応じて

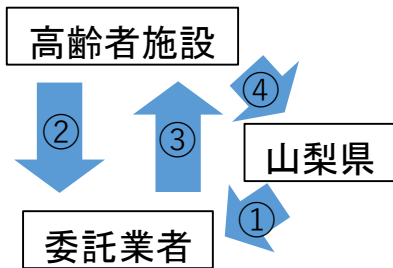
検査キットの費用：全額公費負担

(検査キットの保管費用及び廃棄に要する費用は、各施設においてご負担をお願いします)

使用する検査キット

アポット ダイアグノスティクス メディカル社製 Panbio™ COVID-19 Antigen
ラピッドテスト 10キット入 鼻腔ぬぐい液用

配付の流れ



- ① 県は、委託業者に検査キットの配送を委託します。
- ② 施設は委託業者に検査キット配送を依頼します。
- ③ 委託業者から施設に検査キットが配送されます。
- ④ 施設は、検査実施後、報告フォームにより、県に使用実績を報告します。

報告用フォーム：<https://forms.office.com/r/ikDz5qV0ez>



委託業者

豊前医化株式会社(中央市乙黒107-6)

問い合わせ先

(検査キットの配送に関すること)

豊前医化株式会社 055-274-8800(担当:営業部 後町、保坂、江口)

(検査キットの使用方法等に関すること)

アポット ダイアグノスティクス メディカル株式会社 0120-1874-86

(制度全般に関すること)

山梨県福祉保健部健康長寿推進課 055-223-1451